

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

随意契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			再就職の役員の数(人)	備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
化合物 1式 購入	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 池元 伸孝 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	平成30年5月21日	株式会社バイオテック・ラボ 代表取締役 添田 圭介 東京都墨田区緑1-8-9	5010601020795	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,350,000	1,296,000	96.0%				0	
分子設計ソフトウェア 1式 購入	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 池元 伸孝 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	平成30年5月24日	シュレーディング株式会社 代表者 レイミー・ファリド アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市 101エスタブルメインストリートスイート1300	3010001140279	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,000,000	1,000,000	100.0%				0	
指定添加物の安全性に関する試験(γテルピネンに関する90日間反復投与毒性試験) 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 池元 伸孝 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	平成30年5月11日	一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所 神奈川県秦野市落合729番地の5	9021005004496	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	3,341,520	3,341,520	100.0%				0	
指定添加物の安全性に関する試験(p-サイメンに関する90日間反復投与毒性試験) 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 池元 伸孝 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	平成30年5月11日	一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所 神奈川県秦野市落合729番地の5	9021005004496	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,776,600	1,776,600	100.0%				0	
指定添加物の安全性に関する試験ブチル 2-ナフチル エーテルに関する90日間反復投与毒性試験) 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 池元 伸孝 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	平成30年5月28日	株式会社ボゾリサーチセンター 東京都渋谷区大山町36-7	7011001043906	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	6,683,929	6,683,929	100.0%				0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			再就職の役員の数(人)	備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
スクートのラットを用いた90日間反復経口投与毒性試験一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 池元 伸孝 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	平成30年5月28日	株式会社化合物安全性研究所 北海道札幌市真栄363-24	3430001003575	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	5,691,000	5,691,000	100.0%				0	

※以下の①～⑤に該当する場合には、備考欄に当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」